

平成 30 年 9 月 1 日現在

機関番号：32601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26330368

研究課題名(和文) 学校図書館職員の技能要件と資格教育のギャップに関する実践的研究

研究課題名(英文) A Study on Appropriateness of LIS Education for the Competence of School Teacher-Librarians and School Library Staffs

研究代表者

小田 光宏(Oda, Mitsuhiro)

青山学院大学・教育人間科学部・教授

研究者番号：00185604

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：学校図書館職員(司書教諭、学校司書)に求められる技能(知識・技術)に対して、資格教育の内容が十分であるかどうか、また、資格教育で扱われる内容は、求められている技能と乖離していないどうかを解明する研究を実施した。具体的には、資格教育で使用されるテキストブックの分析、資格教育の担当者への聴取調査、司書教諭への聴取調査、学校司書への聴取調査を行い、結果を統合的に分析した。結論として、司書教諭に求められる技能は、資格教育で獲得できるものの一部に乖離が見られること、また、学校司書に求められる技能は、資格教育において不足するものがあり、乖離が大きいことを導き出し、得られた示唆についての意義を検討した。

研究成果の概要(英文)：The authors conduct the research activities to clarify appropriateness of professional education in LIS (Library and Information Science) for school teacher-librarian and school library staffs. At first, they collected professional knowledge and skills from descriptions in textbooks edited for educational programs. Secondly, examined were sufficiency of them, based on the interview with eight educators in universities. Thirdly, by using semi-constructed interview method, they gathered qualitative data on possible gaps between professional competencies and educational programs from eight school teacher-librarians and eight school library staffs. In results, the authors found inappropriateness of educational program on librarianship for school library staffs, while as to the educational program for school teacher-librarians, there was little gap. They also recognized that not small quantity of knowledge and skills should be add in educational program for school library staffs.

研究分野：図書館情報学

キーワード：学校図書館 司書教諭 学校司書 図書館情報学教育 技能開発 コンピテンシー

1. 研究開始当初の背景

本研究の開始時期となる 2014 年度において、学校図書館は、児童・生徒の読書力の向上と情報活用能力の基礎の育成に資するものと期待され、それには、配置される担当職員の役割が極めて大きいと考えられた。具体的には、2003 年度以降、12 学級以上の学校に配置が義務づけられた司書教諭と、『これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)』(子どもの読書サポーターズ会議、2009)において明記された学校司書の二職種が協働することにより、学校図書館の機能が十二分に発揮されると認識されたのである。

こうした状況は、言い換えれば、司書教諭と学校司書が協働、あるいは、役割分担を行うことを前提に学校図書館を運営するというモデルが形成されつつあると受けとめることができる。しかし、イメージは容易であるものの、司書教諭と学校司書それぞれが、どのような業務を行うのか、また、どのような技能要件、すなわち、知識・技術を有するべきなのか、そして、それらの知識・技術をどのように獲得するのかといった点に関しては、研究の蓄積は浅く、共通認識と思われものも、言説の範囲にとどまっていた。

そこで本研究では、学校図書館職員としての司書教諭と学校司書に求められている知識・技術に着目し、養成のしくみが、この技能要件を形成するのに適切であるかどうか(ギャップがあるかどうか)を検証し、ギャップが存在する場合には、その改善に資する知見を示唆して得ることを目指した。ただし、司書教諭に関しては、司書教諭資格の教育課程(司書教諭養成課程)との関係で論じることができるが、学校司書に関しては、2014 年度段階では、公共図書館職員資格の教育課程(司書養成課程)が援用されたことから、これとの関係において検証した。

なお、2014 年 6 月の学校図書館法改正に基づくその後の検討を経て、文部科学省は、2016 年 11 月に「学校司書モデルカリキュラム」を公表した。本研究では、研究期間を 1 年間延長し、このカリキュラムとの関係に目を向けた発展的な分析を、追加で実施した。

2. 研究の目的

本研究では、二つのアプローチに基づいて、技能要件と資格教育の間にギャップがあるかどうかを検証することを目的とした。一つは、求められている知識・技術に対して、資格教育の内容が十分であるかどうかを明らかにするアプローチである。もう一つは、資格教育で扱われている内容は、求められている知識・技術と乖離している部分がないかどうかを明らかにするアプローチである。

それぞれのアプローチにおいては、司書教諭と司書教諭養成課程と、学校司書と司書養成課程の二つを対象にすることから、全体では次の四つの課題に分けて考究する。

・司書教諭に求められる知識・技術は、司書

教諭養成課程の教育において獲得できるか？

- ・学校司書に求められる知識・技術は、司書養成課程の教育において獲得できるか？
- ・司書教諭養成課程で扱われる内容は、司書教諭に求められる知識・技術と乖離していないか？
- ・司書養成課程で扱われる内容は、学校司書に求められる知識・技術と乖離していないか？

3. 研究の方法

(1) 研究のプロセス

本研究では、上記の研究目的に基づき、次のプロセスに沿って、研究を進めた。

養成課程の教育に使用するテキストブックの分析

養成課程を担当する大学教員を対象にした聴取調査と分析

司書教諭を対象にした聴取調査と分析

学校司書を対象にした聴取調査と分析

分析結果の統合的考察

(2) 採用した研究手法

本研究で採用した研究手法は、主に、テキストブックの内容分析と、大学教員・司書教諭・学校司書を対象にした聴取調査である。

まず、上述したプロセスの ①では、司書教諭ならびに司書の養成課程用に編集されているテキストブックを渉猟し、それぞれにおいて、どのような知識・技術が取り扱われているか、内容を整理した。その上で、②として、整理結果の妥当性担保するために、養成課程を担当している 8 名の大学教員を対象に、教授する知識・技術の取り扱いや実務との関係などに対する認識を聴取調査で確認した。

次に、③に関して、学校図書館における業務を遂行するために、司書教諭に求められる知識・技術がどのようなものであるかを明らかにするために、司書教諭として発令されている教員 8 名を対象に、聴取調査を行なった。また、④に関して、学校司書に求められる知識・技術がどのようなものであるかを明らかにするために、学校司書として雇用されている職員 8 名を対象に、聴取調査を実施した。

こうした得られた知見に基づいて、⑤として、研究の総括を進めた。具体的には、研究目的に示した四つの課題に対して、技能要件と資格教育のギャップに関して考察し、研究結果が示唆する内容を明確にし、結論とした。

4. 研究成果

(1) テキストブックの分析

本研究では、まず、養成課程の教育に使用するテキストブックの内容分析を行なった。

司書教諭養成のテキストブックとしては、1997 年に改訂された学校図書館司書教諭講習規程による 5 科目 10 単位に基づいて、科目別のテキストブックを有するシリーズ(5 社 6 種)を分析の対象とした。各テキストブ

ックで取り扱われている技能（知識・技術）の内容については、目次に挙がっている見出しから判断することとし、まず、30冊分の目次から、2,733項目を抽出した。次に、類似した項目をまとめてグループを作り、内容を表すキーワードを付与してカテゴリを作成した。その結果、159項目にわたる知識・技術が、39のカテゴリのもとに位置付けられた。

同様に、2011年に改正された図書館法施行規則による「図書館に関する科目」13科目24単位のうち、選択科目及び「生涯学習概論」を除いた10科目すべてが出版されたシリーズ（2社2種）を、分析の対象とした。その結果、18冊分の目次から1,830件の項目を抽出でき、最終的に、197項目にわたる知識・技術を、44のカテゴリのもとに位置付けた。

（2）養成課程の担当者に対する聴取調査

上記(1)の分析結果を踏まえ、二つの資格の養成課程を担当している8名の大学教員を対象に、教授する知識・技術の取り扱いや、実務との関係に対する認識を明らかにするための聴取調査を行なった。具体的には、まず、テキストブックから抽出した知識・技術が、「司書教諭/司書の養成課程で取り扱われている知識・技術」として捉えることが妥当であるかどうかを確認した上で、「司書教諭/学校司書の知識・技術」として妥当であるか、各教員がこれらの知識・技術をどのように取り扱っているかについて尋ねた。聴取の内容はすべて録音し、逐語録を作成した上で、テキストブック記載内容に対する認識を表している発言を抽出して分析した。

この作業の結果、司書教諭養成課程に関しては、121件の発言データを得ることができた。各データは、知識・技術を表すキーワードを付与し、前述した39のカテゴリに関連付けた。また、発言の意図に応じて、「司書教諭養成で扱われる知識・技術」として追加すべき項目、削除しても良い項目、あってもなくてもよい項目、担当者として授業で強調している項目のいずれかに分類し整理した。

教育担当者への聴取調査の結果、司書教諭養成のためのテキストブックの記載内容を示すカテゴリと、各カテゴリに含まれる項目に、抜本的な修正案は示されなかった。このことから、テキストブックから抽出した知識・技術を、「司書教諭養成で扱われる知識・技術」として捉えることは、概ね妥当であると判断した。

続いて、司書の養成課程に関する聴取からは、169件の発言データを得ることができた。これを44のカテゴリに関連付けて整理し、「司書養成で扱われる知識・技術」として「追加/削除/オプション/強調」のいずれかに分類した。結果として、テキストブックの記載内容を示すカテゴリと、各カテゴリに含まれる項目に、大きな異論は示されなかった。このことから、テキストブックから抽出した知識・技術を、「司書養成で扱われる知識・

技術」として捉えることは、概ね妥当であることが確認できた。

（3）養成課程で扱われる知識・技術に対する司書教諭・学校司書の認識

聴取調査の概要

司書教諭と学校司書に対する聴取調査では、(1)と(2)で確認した各知識・技術に関して、養成課程で「学習する必要性（設問A）」と学校図書館の「実務での活用（設問B）」について尋ねる「記入シート」を作成した。設問Aでは、「1.学ぶ必要があると思う」「2.学んだほうがよいと思う」「3.学ぶ必要はないと思う」の選択肢を用意し、該当するものを選ぶことを求めた。また、設問Bでは、「1.おおいに用いている」「2.どちらかと言えば用いている」「3.どちらかと言えば用いていない」「4.全く用いていない」の選択肢を設け、該当するものを選ぶことを求めた。

次に、聴取調査の対象者を選定するために、過去10年間を視野に入れ、学校図書館の活動実績を、書籍や複数の専門誌に執筆した者、あるいは、複数の研究会等で口頭発表を行なった者をリストアップした。根拠とした資料は、学校図書館の実践を掲載した書籍、日本図書館協会の『図書館雑誌』及び『全国図書館大会記録』、『学校図書館部会研究集会報告集』、全国学校図書館協議会の『学校図書館』及び『今日の学校図書館』である。その上で、リストの中から、勤務先の学校の校種・設立母体、地域等を考慮しながら、16名（司書教諭8名、学校司書8名）を選定した。

選定した司書教諭及び学校司書には、2015年12月に記入シートを郵送し、記入の上返送してもらい、それを回答者ごとに集計した。回答結果は、無効回答や無回答がある項目を除き、設問Aと設問Bの回答を組み合わせ、各項目を4区分に整理した。すなわち、（設問A、設問Bの両方に肯定的な回答となった項目）、（設問Aには肯定的だが、設問Bには否定的な回答となった項目）、（設問Aには否定的だが、設問Bには肯定的な回答となった項目）、（設問A、設問Bの両方に否定的な回答となった項目）である。

この回答結果に基づいて2016年1月～3月に本研究チームの複数メンバーが、所属学校に回答者訪問し、回答の理由や背景についての聴取を実施した。聴取に要した時間は、いずれも1時間半から2時間程度であった。聴取は、以上の枠組みをもとに、回答者のプロフィール、無効回答や無回答となっている項目の確認、となった項目を中心とした、回答の認識の背景にある事情や理由、記入シートの一覧には登場しないが、実務において必要と意識される知識・技術を尋ねた。

司書教諭に対する聴取調査の結果

記入シートに対する回答の結果のうち、特徴的な項目を、便宜的に、特定の選択肢への回答が半数以上であると定義して整理すると、下表のようになる。

		全員	半数以上			全員	半数以上
設問A	1 (学ぶ必要がある)	31	137	4区分	α (学ぶ必要がある・用いている)	50	140
	2 (学んだほうがよい)	0	39		β (学ぶ必要がある・用いていない)	0	28
	3 (学ぶ必要がない)	0	0		γ (学ぶ必要がある・用いている)	0	0
	1or2	138	139		δ (学ぶ必要がある・用いていない)	0	0
設問B	1 (おおいに用いている)	2	87	12区分	α11	2	79
	2 (どちらかといえば用いている)	0	39		α12	0	12
	3 (どちらかといえば用いていない)	0	7		α21	0	0
	4 (全く用いていない)	0	9		α22	0	1
	1or2	50	119		β11	0	1
	3or4	0	16		β14	0	0
					β21	0	1
					β24	0	6
					γ11	0	0
					γ12	0	0
					δ11	0	0
					δ14	0	0

この表では、設問Aの選択肢三つと、設問Bの選択肢四つの組み合わせにより、4区分と12区分を設定した(無効回答を除く)。4区分は、前述のものであるが、それぞれに対して、11, 12, 21, 22, 13, 14, 23, 24, 31, 32, 33, 34の記号を与え、12区分を設定した。添字は、設問Aと設問Bの回答を表すものであり、例えば、11は「学ぶ必要がある、実務でおおいに用いている」を意味する。

特徴的な結果としては、単純集計の設問Aでは「3.学ぶ必要がない」という回答は「出版事情」の1名のみであり、この項目は「2.学んだほうがよい」が62.5%を占めていた。つまり159項目すべてに関して半数以上が学ぶ必要性を認識していることが確認された。設問Bについては「1.おおいに用いている」と「2.どちらかと言えば用いている」が50%以上の項目を合わせると119項目であり、養成課程で扱われる知識・技術の75%が実務で活用されていることがわかった。他方、「3.どちらかと言えば用いていない」の50%以上と「4.全く用いていない」の50%以上の項目を合わせると「用いていない」知識・技術は16項目となり、「ネットワーク」や「連携」「歴史」関係するものが目立つ。

次に、設問Aと設問Bのクロス集計結果においては、の領域における12区分の項目数は4区分の項目数の65.0%、の領域では、12区分の項目数は4区分の項目数の28.6%である。ここから、よりに含まれた知識・技術に関する認識の方が、共通性があると言えよう。このの領域に含まれる28項目は、次のように位置付けられる。

- ・教育行政：教育委員会、文部科学省、学校図書館法の改正、学校図書館支援センター
- ・ネットワーク・連携：公共図書館、国際子ども図書館、大学図書館とのネットワーク
- ・地域との連携：地域開放、類縁施設との連携、学校図書館ボランティア
- ・組織化：件名法、主題索引法、目録法
- ・図書館作業：検収作業、資料の修理、図書館間相互貸借
- ・特別支援教育：特別な支援を必要とする対象、特別な支援を必要とする者のためのメディア
- ・関連知識：図書館の種類、海外の学校図書館事情、読書の歴史、学校図書館の歴史、メディアの歴史、読書指導の歴史、学校図

書館のマネジメントサイクル、学校図書館のバリアフリー、コンピュータネットワーク

ここで、聴取の記録をも統合すると、「実務に用いていない」という回答には、様々な意味が込められていると考えられる。すなわち、「実務に関係ない」「そこまで手が回らない」「実態がない」「時間がないからできていない」などは、「用いていない」というより「人的、時間的、物理的に用いる余裕がない」という意味であり、「使わない」というのではなく「そこまで手が回らない」という実状が背後にあることが浮き彫りになった。

しかも、回答の背景には、知識・技術の性格によるものと、勤務校の性質・事情によるものの二つが垣間見られる。前者には、実務に直結しない地域・技術(歴史など)、実務への必要度が低い知識・技術(特別支援教育)、司書教諭の役割に関わる知識・技術、学校司書の役割に関わる知識・技術が含まれている。また、後者には、勤務校の事情(例えば「利用教育の理論的背景」は全教員が知っている。「どちらか」というと用いていない)、公立と私立による違い(教育委員会、文部科学省など)、学校司書と業務分担ができていない場合、地域差があるもの(「田舎なのでそんなにたくさんの文化施設があるわけでもない。他の施設(類縁施設)との関連で何かしたというのもない。」)が含まれていた。

学校司書に対する聴取調査の結果

記入シートに対する回答の結果のうち、特徴的な項目を、便宜的に、特定の選択肢への回答が半数以上であると定義して整理すると、下表のようになる。

		全員	半数以上			全員	半数以上
設問A	1 (学ぶ必要がある)	61	166	4区分	α (学ぶ必要がある・用いている)	64	161
	2 (学んだほうがよい)	0	23		β (学ぶ必要がある・用いていない)	0	36
	3 (学ぶ必要がない)	0	3		γ (学ぶ必要がある・用いている)	0	0
	1or2	141	196		δ (学ぶ必要がある・用いていない)	0	3
設問B	1 (おおいに用いている)	4	105	12区分	α11	3	100
	2 (どちらかといえば用いている)	0	34		α12	0	11
	3 (どちらかといえば用いていない)	0	11		α21	0	0
	4 (全く用いていない)	1	19		α22	0	2
	1or2	67	161		β11	0	1
	3or4	5	48		β14	0	0
					β21	0	1
					β24	0	2
					γ11	0	0
					γ12	0	0
					δ11	0	0
					δ14	0	2

設問Aでは、全員が「1.学ぶ必要があると思う」と答えた項目は、61項目となった。一方、半数以上が「3.学ぶ必要はないと思う」と答えた項目は、「市場化テスト」「英米目録規則」「FRBR」の3項目であった。ただし、全員が「3」と答えた項目はなかった。したがって、この3項目以外は、意見が多少分かれるとは言えるものの、多くが学ぶ必要性を感じているものと言えよう。半数以上の回答という条件に基づくと、実に166項目が「1」と回答されており、司書の養成課程で取り扱われている知識・技術の約8割が、学校司書にも必要性が認識されていることになる。したがって、項目によって程度の差はあるものの、司書の養成課程で扱われる知識・技術で

あっても、学校司書として身に付けておくことが望まれていることを意味する。

一方、設問Bでは、全員が「1. おおいに用いている」と答えた項目は、「貸出サービス」「レファレンスインタビュー」「図書館利用教育」「分類の役割」の4項目であった。また、半数以上が「4. 全く用いていない」と答えた項目は、19に及んだ。これらは、司書養成課程で獲得しても、学校図書館では活用されない知識・技術である可能性が高いことを示している。しかも、多くが、他館種の図書館のマネジメントに関する項目、資料の組織化に関する項目となっている。

クロス集計においては、全員の回答がとなった項目は、図書館の原理的理解に関する項目、図書館資料に関する項目、職員に関する項目、施設に関する項目、読書に関する項目であった。また、半数以上が区分となる回答をしたのは、他館種に関する項目、資料の組織化に関する項目、情報技術に関する項目であった。一方、区分については、実務で用いているが、司書養成課程で取り扱う必要はない、すなわち、経験のなかで獲得すればよい知識・技術であるとみなせる。しかし、この区分に該当する項目がほとんど見られなかった。これは、実務で用いる知識・技術は、可能ならば、養成課程ですべて扱うべきという認識が存在したと思われる。

ここで、聴取結果を概観すると、となった項目は、原理や歴史に関係する項目、他館種に関する項目、校種その他の勤務環境が影響する項目、情報環境に関する項目、組織化に関する項目が中心に位置付けられていた。

(4) 養成課程で不足している知識・技術

司書教諭の認識

司書教諭の養成課程において不足している知識・技術に関しては、三つに区分できる。

第一は、学校図書館の運営や活動に関するものであり、学校図書館経営、資料に関する知識、連携・協力に関する知識・技術に細分される。第二は、学校教育の諸側面に関して、教育課程、教育内容、教育方法に関する知識・技術が指摘されている。第三は、児童・生徒に対する指導に関して、学習指導法、読書活動・読書指導、児童・生徒理解に関する知識・技術が挙げられている。

学校司書の認識

司書の養成課程において不足している知識・技術に関しては、大きく三つの性質に整理できる。第一は、司書の養成課程において対象となる項目が無く、不足していると認められるものである。第二は、司書の養成課程において関連する項目はあるものの、特に学校教育や学校図書館業務の観点に特化した知識・技術を補う必要があるという認識である。第三は、司書の養成課程において取得するよりも、より幅広い視点の学習や経験の中で蓄積される項目という趣旨のものである。

第一は、学校教育、学習、学校図書館、子

どもに対する理解に、まとめることができる。第二には、教育行政、大学図書館、司書教諭、情報リテラシー、情報メディア、出版、デザイン、読書、レファレンス情報源、といった多様なものが含まれる。第三は、教養全般に対する指摘である。

(5) 結論

検討課題の点検

以上を踏まえて、研究目的に掲げた四つの課題に対する結論を記すと、次のようになる。

まず、「司書教諭に求められる知識・技術は、司書教諭資格の教育において獲得できるか？」では、司書教諭の養成課程において、一部の知識・技術の扱いを強化する必要はあるが、教員免許の取得の教育課程をも含めて捉えるならば、基本的には、求められる知識・技術を獲得できるものと結論づけられる。

次に、「学校司書に求められる知識・技術は、司書資格の教育において獲得できるか？」に関しては、学校司書が実務で用いていると認識している知識・技術は、司書の養成課程で学ぶものと認識されているが、学校図書館の事情に関係するいくつかの知識・技術は、司書の養成課程では不足しているとの判断を導くことができる。

さらに、「司書教諭資格の教育課程で扱われる内容は、司書教諭に求められる知識・技術と乖離していないか？」に関しては、三つの側面からの検討が求められる。第一は、司書教諭に求められていると認識されているにもかかわらず、司書教諭の養成課程において扱われていない知識・技術があるという意味での乖離である。第二は、司書教諭の養成課程において扱われている知識・技術ではあるものの、司書教諭として学ぶ必要はないと認識しているという意味での乖離である。第三は、司書教諭の養成課程で学ぶ必要はあると認識されているものの、実践においては活用していないという意味での乖離である。

第一については、部分的に乖離が生じていると考えられる。一方、第二に関しては、乖離は認められない。第三に関しては、養成課程との乖離があることが認められる。

最後に、「司書資格の教育課程で扱われる内容は、学校司書に求められる知識・技術と乖離していないか？」に関しては、三つの側面からの検討が求められる。第一は、学校司書に求められていると認識されているにもかかわらず、司書の養成課程において扱われていない知識・技術があるという意味での乖離である。第二は、司書の養成課程において扱われている知識・技術ではあるものの、学校司書としては、学ぶ必要はないと認識しているものがあるという意味での乖離である。第三は、司書の養成課程で学ぶ必要はあると認識されているものの、実践においては活用していないという意味での乖離である。

第一については、特定のカテゴリに関して、乖離が生じていると判断される。第二に関し

ては、司書の養成課程と学校司書に求められる知識・技術との乖離は、多岐にわたる項目において生じているとことが確認された。

示唆される方策・課題

本研究の結果から得られる示唆の一つは、養成課程の科目構成と内容の改編に関するものである。極めて単純な指摘をすれば、不要なものを除くとともに、求められているものを加えること、すなわち、加除ということになる。また、学校司書の認識において、資料組織の知識・技術に関して、養成課程と求められている知識・技術の間に乖離があることが確認できた。しかしながら、資料組織は、図書館情報学の固有の領域であり、多様な議論が展開されてきた領域である。したがって、現在の環境のもとで、特定の知識・技術に対する需要が高くないとは言うものの、養成課程からすぐさま除くべきかどうかは、さらに広い視野と展望に立って判断すべきである。

次に、本研究の意義は、司書教諭ならびに学校司書の認識を基盤に、養成課程で扱う知識・技術の意義を検討したことである。しかも、聴取調査を実施し、司書教諭ならびに学校司書の意識の背景や深層を探ることを試みていることは、特徴的であると言えよう。しかし、こうした方法を採用したことから、聴取調査の対象は、それぞれの職種8名、計16名にとどまり、結論を一般化させる際の制約の一つになったことは否めない。とりわけ、対象者のバランスを保ち、校種や設置母体の別、地域性、対象者の経験年数、資格の取得時期などの広がりや考慮して、対象者をさらに確保して補強する必要がある。

さらに、本研究では、司書教諭ならびに学校司書の知識・技術に関して、それぞれの職種として行われる実務を前提に、知識・技術の学習の必要性に関する考察を行なった。しかし、両者の配置状況と協働の關係に焦点を合わせて。養成課程で扱う知識・実務を見直すことも求められよう。具体的には、司書教諭が固有に行う実務(司書教諭にのみ求められる知識・技術)、学校司書が固有に行う実務(学校司書にのみ求められる知識・技術)、司書教諭・学校司書のどちらが行う実務(司書教諭・学校司書のいずれにも求められる知識・技術)、司書教諭・学校司書が協力して行う実務(司書教諭・学校司書のいずれにも求められる知識・技術)といった識別を行い、業務の構造を明確にする必要がある。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計1件)

仲村 拓真,小田 光宏,庭井 史絵,堀川 照代, 間部 豊, 学校司書モデルカリキュラムによる養成技能の妥当性に関する研究, 図書館学, 査読有, No.112, 2018, pp.18-29.

[学会発表](計5件)

小田 光宏, 仲村 拓真, 庭井 史絵, 堀川 照代, 間部 豊, 学校司書モデルカリキュ

ラムによる養成技能の妥当性に関する研究, 平成 29 年度西日本図書館学会秋季研究発表会, 活水女子大学, 2017 年 11 月 25 日.

Takuma NAKAMURA, Fumie NIWAI, Mitsuhiro ODA, Teruyo HORIKAWA, Yutaka MABE, Acquired but not Required?: the Gap between the Competency in Education and That in Action for School Librarianship, 45th Annual Conference of the International Association of School Librarianship, Meiji University, Tokyo, Japan, 23rd / 25th August, 2016.

小田 光宏, 庭井 史絵, 仲村 拓真, 堀川 照代, 間部 豊, 養成課程で扱われる知識・技術に対する司書教諭の認識, 平成 28 年度西日本図書館学会春季研究発表会, サンメッセ鳥栖, 2016 年 6 月 18 日.

庭井 史絵, 小田 光宏, 仲村 拓真, 堀川 照代, 間部 豊, 司書教諭養成で扱われる知識と技術, 平成 27 年度西日本図書館学会春季研究発表会, サンメッセ鳥栖, 2015 年 7 月 4 日.

庭井 史絵, 仲村 拓真, 小田 光宏, 堀川 照代, 間部 豊, 学校図書館職員養成において扱われる知識と技術, 日本図書館協会図書館情報学教育部会第2回研究集会, 日本図書館協会会館, 2015 年 3 月 28 日.

[図書](計1件)

小田 光宏, 堀川 照代, 間部 豊, 庭井 史絵, 仲村 拓真, 青山学院大学教育人間科学部, 学校図書館職員の技能要件と資格教育のギャップに関する実践的研究, 2018, 54

6. 研究組織

(1)研究代表者

小田 光宏 (ODA, Mitsuhiro)
青山学院大学・教育人間科学部・教授
研究者番号: 00185604

(2)研究分担者

(3)連携研究者

堀川 照代 (HORIKAWA, Teruyo)
青山学院女子短期大学・教授
研究者番号: 40209292
間部 豊 (MABE, Yutaka)
帝京平成大学・現代ライフ学部・准教授
研究者番号: 00523680

(4)研究協力者

庭井 史絵 (NIWAI, Fumie)
慶應義塾普通部・司書教諭
仲村 拓真 (NAKAMUEA, Takuma)
青山学院大学大学院・博士後期課程・大学院生